

令和6年川南町教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年12月19日（木）午前9時30分～午前10時
- 2 会 場 川南町生涯学習センター2階 教育委員室
- 3 出席者 長曾我部敬一教育長、椎木祐司教育長職務代理者、本多京子委員、
内倉由美子委員
- 4 欠席委員
- 5 関係職員 三好益夫課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐、
古小路祐一郎指導主事
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和6年川南町教育委員会第12回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより本多京子委員を指名します。

○本多委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録に承認について」を議題とします。既に原案を配付しており

ますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

したがって、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。12月の報告事項でございます。主なものを報告します。まず、2日、定例庁議。4日、町校長会。6日、12月議会開会及び校長フィードバック。10日、12月議会一般質問。12日、12月議会本会議。17日、12月議会最終日。18日、児湯地方教育委員会教育長会情報交換会。本日、教育委員会定例会及び家庭教育学級合同講習会。26日、小中学校終業式。27日は仕事納めとなっています。1月の予定となります。3日、成人式。6日、賀詞交換会。13日、市町村対抗駅伝。21日、児湯地方教育委員会連合会研修会。30日、第3回総合教育会議及び教育委員会定例会となります。私からは以上です。次に、教育課長お願いします。

○課長

1番目は、家庭教育学級合同講習会についてです。講師に田原健二氏を迎え、本日、12月19日（木）午後7時から農村環境改善センターにて開催します。

2番目は、町議会12月定例会についてです。財産の取得については、本来議会の議決が必要であった令和2、6年度の教師用教科書等の購入について追認をお願いしました。対象は、予定価格が700万円以上の契約となっております。次に教育課関係の補正予算です。ラジコン草刈機6,353千円、文化ホール防水工事（追加）4,000千円、学校給食特別対策事業支援金2,482千円、M-NET関連46

9千円などとなっております。

3番目は、学校納入金口座振替についてです。学校にて現金の取り扱いをなくすため、令和7年度より教育M-NETを導入予定です。現在、導入の準備を進めています。

4番目は、中学校統合に関するアンケートについてです。12月3日よりアンケートを送付し、回答期限を12月23日としています。

以上でございます。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

それではよろしくお願いいたします。12月の校長会において説明しました資料も含めてお伝えいたします。

2ページは教職員評価制度に係る校長先生へのフィードバックを12月6日金曜日午後と9日月曜日午前中にご覧のような流れで実施いたしました。

3ページから6ページまでは教職員の人事異動ヒアリングを終えて、話題になったことや質問されたことなどをまとめたものになります。改めて校長会でもお示し、今後状況に変化のあった方や、講師の方で次年度の方向性に変更があった場合は速やかに連絡をしていただくようお願いしております。

7ページから11ページまでは教育事務所による後期のマネジメント訪問が12月の第1・2週にオンラインで実施されました。このマネジメント訪問が行われる前に、

教職員支援機構の資料をお示ししたものです。7ページにあるように、中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の中で、「校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化を図る」ことが記されています。

8ページにあるように、我が国の教育改革は、「学校教育の質」保証という枠組で展開されるという特徴を持っており、具体的には、「学力の質」「教員の質」「経営の質」保証という3つの枠組です。

9ページにあるように、その改革の実効性を担保するために2つの方策を導入しているのが、現代教育改革の特徴でもあります。一つ目の方策は、この3領域に「評価」政策を連動している点です。「学力の質」保証では、全国学力・学習状況調査という学力評価、「教員の質」保証では教員評価（人事評価）、「経営の質」保証では学校評価です。評価を行う1つ目の理由は、評価結果という明確な根拠（エビデンス）が得られ、それに基づく改革・改善策の構築が可能になる、経験と勘による改善策ではなく、明確な根拠を持った方策が実施できるからです。2つ目の理由は、評価を導入することで評価の前提となっている目標までさかのぼって吟味・検討が行われることで、より実効性のある方策が構築できるからです。もう一つの方策は、この3領域にマネジメントという考え方に基づく取組が導入されている点です。「学力の質」保証では、授業改善から教育課程改善、そして学校の組織改善まで視野に入れたカリキュラム・マネジメントという考え方、「教員の質」保証では人材育成を中心とするスタッフ・マネジメント（メンタルヘルス・マネジメントを含む）という考え方、そして「経営の質」保証では学校経営や学校

組織改善を図るスクール・マネジメント（チーム・マネジメント、リスク・マネジメント、タイム・マネジメント、コミュニティ・マネジメント等を含む）という考え方が導入されています。

10ページです。学校は教育機関として社会から期待される「教育の質」保証に向けて、カリキュラム・マネジメントを核に、その教育を担う人と組織をどのように設計・配置し、実施していくか、3つのマネジメントを有機的に結びつけた学校組織マネジメントを構想し、展開していくかが問われており、こうした学校組織マネジメントの実践によって、学校の教育力・組織力を高めていくことが目指されている、とあります。

11ページです。学校は、児童生徒や地域、社会全体の実態を踏まえて自主的・自律的にビジョンを構築し、教育目標の実現に取り組んでいます。そこでは、教職員の専門性向上や協働が鍵を握っている、「教職員一人一人が輝ける学校をつくるには」という問いのもと実践、とあります。各学校には、どこにどのような改善課題が存在するのかを明確にしながら、新たな学校づくりに向けたビジョンと戦略の構築とその実践によって期待される「学校教育の質」保証に向けた学校組織マネジメントの展開が期待されます。

12ページは前回のこの定例会で宮崎県内の大学、高等専門学校、農業大学校、各種専門学校、教育関係団体など、さまざまな連携先をリストアップして、お示しいたしました。校長会では、高鍋高校などの近隣の高校などとの積極的な連携や活用をお願いいたしました。具体的にはHPの案内やリンク、オープンスクールの案内、校外学習・遠足のコースに高校などの見学を検討するなどです。

13ページは職員の職務能率の向上を目的として実施されている「スマートカジュア

ル」を説明した内容となります。

14ページはこちらの教育課の廊下に学校で配布されている「学校だより」や「PTA新聞」、「HPへのアップ記事」「経営案の一部」などを閲覧できるようにする流れです。回覧もできるため、A4のフラットファイルにとじ込んでいく方法で運用を開始しました。その下は学校支援訪問や学校視察訪問で校舎内外を参観する機会での感想などとなります。前回のこの定例会では簡単に説明いたしましたが、校長会では、町の財産である備品等の有効活用など詳細に説明いたしました。

15、16、17ページは前回この定例会で説明した内容と重なりますので、説明を省略いたします。

18ページは、教育委員の皆さまに先月説明させていただきましたG o o g l eカレンダーへの情報の入力依頼となります。インフルエンザなどによる学級閉鎖情報を例にならって入力していただいております。あわせて町マイクロバス、生涯学習センター会議室の申請状況もわかるように示しております。申請方法はG o o g l e K e e pに表示されております。T e a m sのアカウントも教育委員の皆様にご付与いたしました。これまで紙媒体で自宅までお届けしていたこの教育委員会の定例会の資料をデータで共有させていただきます。児童生徒数、学校経営案などもG o o g l e K e e pにより、いつでもどこでもどんな端末からでも確認することができます。

19、20、21ページです。教職員の綱紀の保持及び服務規律の徹底について校長会でお示しした内容です。19ページは、これから年末年始を迎えるにあたり、飲酒の機会が増加するとともに、交通量も普段より増加することから指導の徹底をお願いした

内容、20ページは、個人情報の取扱いの注意について、21ページは、11月1日から厳罰化されている自転車のながらスマホ、酒気帯び運転についてです。不祥事等が発生しないようにチェックシートをもとに遵守状況の確認や意識啓発を図っていただいております。引き続き高い規範意識や倫理意識を持ち続け、不祥事の根絶に努めてまいります。

22・23ページです。次年度に関わる内容です。教務主任会から提案されたものを校長会でも協議いただいたところ、次のような方向性です。4月8日（火）1学期始業式、県立高等学校の入学式が4月10日のため、4月11日（金）中学校入学式、4月12日（土）小学校入学式となります。5月18日（日）唐瀬原中学校体育大会、7月18日（金）1学期終業式、8月27日（水）2学期始業式、10月12日（日）国光原中学校体育大会、10月19日（日）小学校運動会、12月24日（水）2学期終業式、1月7日（水）3学期始業式、3月16日（月）中学校卒業式、3月24日（火）小学校卒業式、3月25日（水）修了式です。これらを反映したものが、26から29ページの今年度と来年度の年間計画です。

最後に1月30日の総合教育会議に向けた現段階の構想をお伝えします。こちらの壁面に貼り付けました資料をご覧ください。現在、教育課の各係で、令和7年度「ふるさと川南の教育」の取組、そして重点事項について、検討を重ねていただいております。そして、「川南の学校教育の全体像」がこちらになります。1枚のポンチ絵で全体を示します。令和7年度は、7つの柱「いじめ・不登校対策」「特別支援教育」「安全教育」「キャリア教育」「授業改善・学力向上」「教育の情報化」「働き方改革」を立てて取り組みま

す。それらの基礎資料となるものがこちら、力強く前進させるための人材配置がこちら、そして達成度を確認する成果指標がこちらの「全国学力・学習状況調査の児童生徒質問・学校質問」や「校務DXチェックリスト」などになります。これらの業務を遂行するための計画がこちらとなります。

総合教育会議におきましては、これらを整えまして、令和7年度の方向性としてお示したいと考えております。なお、これらの資料については、T e a m sでデータを共有いたしますので、いつでもどこでもどんな端末からでもカラーで確認できるようにいたします。私からは以上です。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○内倉委員

中学校統合に関するアンケートについて、以前お聞きした時には、700件ほど返ってきているとのことでしたが、現状はいかがでしょうか。

○課長補佐

昨日までで、QRコードでの回答が783件、用紙での回答が1908件、合計2691件、回収率22.2%です。

○椎木委員

インフルエンザによる学級閉鎖について報告がありましたが、先生方が罹患しているケースはないのですか。また、コロナの状況はいかがでしょうか。

○教育対策監

先生方がインフルエンザやコロナに罹患したという報告は挙がってきていませんが、これまでに数名はいらっしゃるのではないかと思います。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免その他進退について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求める
について」は、原案のとおり承認されました。日程第5、議案第1号「辞令発令につ
いて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「辞令発令について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町職員の昇給の号給数に関する規程第2条及び第3条の規定により、
次のとおり昇給するものとするものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませ
んか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「辞令発令について」は、原案のとおり可決されました。日程第6、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になれば次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、1月30日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、1月30日木曜日午前10時30分から決定しました。これで、令和6年第12回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和7年1月30日

川南町教育委員会 教育長

平野博康

川南町教育委員会 教育委員

本多京子